

大和市告示第81号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号。以下「法」という。）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を次のとおり公表する。

令和4年4月27日

大和市長 大 木 哲

- 1 公表の対象期間 令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
- 2 閲覧の状況 別紙1及び2のとおり。

別紙 1

法第 11 条第 1 項の規定による請求に係る閲覧状況

	国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	該当なし			

別紙 2

法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定による申出に係る閲覧状況

	申出者の氏名 (法人の場合は、その名称及び代表者氏名)	閲覧により知り得た事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久 内閣府政策統括官(政策調整担当) 付参事官 (青少年環境整備担当) 小山 巖	令和 3 年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」の対象者抽出	令和 3 年 10 月 7 日	桜森一丁目及び二丁目の平成 15 年 11 月 2 日から平成 23 年 11 月 1 日までに出生した日本国籍を有する者
2	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久 総務省統計局調査部 消費統計課 課長 山形 成彦	「家計消費状況調査」に伴う対象者抽出	令和 3 年 10 月 7 日	渋谷五丁目から八丁目まで並びに中央林間二丁目及び四丁目の令和 3 年 4 月 2 日現在 16 歳以上の男女
3	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦 一般財団法人ゆうちょ財団 理事長 高橋 亨	「第 5 回くらしと生活設計に関する調査」の実施のための対象者抽出	令和 3 年 10 月 14 日	中央林間の 20 歳以上の日本国籍を有する者

4	<p>一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦</p> <p>内閣府大臣官房政府広報室 室長 渡邊 清</p>	「家族の法制に関する世論調査」の実施のための対象者抽出	令和3年11月4日	福田の18歳以上の日本国籍を有する者
5	<p>一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦</p> <p>株式会社野村総合研究所 専務執行役員 立松博史</p>	「テレビ視聴に関する調査」の実施のための対象者抽出	令和3年11月4日	南林間四丁目の16歳以上の日本国籍を有する者
6	<p>一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久</p> <p>農林水産省消費・安全局 局長 小川 良介</p>	「令和3年度食育に関する意識調査の」実施のための対象者抽出	令和3年11月4日	下和田739番地以後の平成13年10月31日以前に出生した男女
7	<p>一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦</p> <p>学校法人同志社大学法学部 学部長 梶山 玉香</p>	「暮らしと法律についての調査」の実施のための対象者抽出	令和3年12月2日	つきみ野の18歳以上の日本国籍を有する者

8	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治 日本銀行情報サービス局 局長 渡邊 昌一	「生活意識に関するアンケート調査」の対象者抽出	令和3年12月16日	南林間三丁目及び四丁目
9	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦 一般財団法人 日本宝くじ協会 理事長 山口 一久	「宝くじに関する世論調査」の実施のための対象者抽出	令和4年2月10日	福田三丁目の18歳以上の日本国籍を有する者
10	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久 総務省統計局統計調査部消費統計課 課長 山形 成彦	「家計消費状況調査」に伴う対象者抽出	令和4年2月17日	渋谷一丁目及び二丁目並びに中央林間七丁目の令和4年4月2日現在16歳以上の男女

1 1	<p>一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦</p> <p>公益財団法人生命保険文化センター 代表理事 浅野 僚也</p>	<p>「2022年度生活保障に関する調査」の実施のための対象者抽出</p>	<p>令和4年2月 17日</p>	<p>鶴間二丁目の 18歳から79歳までの日本国籍を有する者</p>
1 2	<p>一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久</p> <p>株式会社日本能率協会総合研究所 代表取締役 譲原 正昭</p>	<p>「令和3年度大都市交通センサス大都市圏住民調査」の対象者抽出</p>	<p>令和4年2月 24日</p>	<p>大和市内全域の 令和3年12月1日現在5歳以上の男女</p>